

〔別 紙〕

様式1

事 業 報 告 書
(自 令和4年10月1日 至 令和5年9月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人社団 孝仁二会
秀洋会
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
 ② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 その他
 ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 岐阜県岐阜市柳津町蓮池2丁目24番地
- (3) 設立認可年月日 平成7年10月 日
- (4) 設立登記年月日 平成7年11月1日

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
診療所	たじりか医院	2110110596	岐阜県岐阜市蓮池 2丁目24番地	一般病床-床 [医療保険-床]

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

該当事項なし

- (3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

該当事項なし

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和4年11月24日 令和3年度決算の確定

令和5年9月28日 令和5年度の事業計画及び收支予算の決定

様式2 6-3

法人名 医療法人社団 孝仁会
 所在地 岐阜県岐阜市柳津町2丁目24番地

※医療法人整理番号

財 产 目 錄
 (令和5年9月30日現在)

1. 資 産	額	62,642 千円
2. 負 債	額	13,461 千円
3. 純 資 産	額	49,181 千円

(内 訳)

(単位:千円)

区 分	金 額
A 流動資産	47,659
B 固定資産	14,983
C 資産合計	(A+B) 62,642
D 負債合計	13,461
E 純資産	(C-D) 49,181

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地	(<input type="checkbox"/> 法人所有 <input type="checkbox"/> 貸借 <input checked="" type="checkbox"/> 部分的に法人所有(部分的に貸借))
建 物	(<input type="checkbox"/> 法人所有 <input type="checkbox"/> 貸借 <input checked="" type="checkbox"/> 部分的に法人所有(部分的に貸借))

様式26-1-4（旧法：診療所を開設する医療法人）

法人名 医療法人社団 孝仁会

※医療法人整理番号

所在地 岐阜県岐阜市柳津町蓮池2丁目24番地

貸 借 対 照 表

(令和5年9月30日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	47,659	I 流動負債	1,891
II 固定資産	14,983	II 固定負債	11,570
1 有形固定資産	9,561	負債合計	13,461
2 無形固定資産	0	純資産の部	
3 その他の資産	5,421	科目	金額
		I 資本金	10,000
		II 資本剰余金	0
		III 利益剰余金	39,181
		IV 評価・換算差額等	0
		純資産合計	49,181
資産合計	62,642	負債・純資産合計	62,642

様式2 6-2-2 (診療所を開設する医療法人)

法人名 医療法人社団 孝仁会

※医療法人整理番号

所在地 岐阜県岐阜市柳津町蓮池2丁目24番地

損 益 計 算 書
(自 令和4年10月1日 至 令和5年9月30日)

(単位:千円)

科 目	金 領
I 事 業 損 益	
A 本來業務事業損益	
1 事 業 収 益	75,342
2 事 業 費 用	61,807
本來業務事業利益	13,535
B 附帶業務事業損益	
1 事 業 収 益	0
2 事 業 費 用	0
附帶業務事業利益	0
事 業 利 益	13,535
II 事 業 外 収 益	2,440
III 事 業 外 費 用	139
經 常 利 益	15,836
IV 特 別 利 益	1,432
V 特 別 損 失	20,429
稅 引 前 当 期 純 損 失	△ 3,161
法 人 稅 等	73
当 期 純 損 失	△ 3,234

監事監査報告書

医療法人社団 孝仁会
理事長 田尻下 孝夫 殿

私は、医療法人社団 秀洋会の令和4年会計年度（令和4年10月1日から令和5年9月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和5年11月26日
医療法人社団 孝仁会
監事 斎藤 正夫